

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月15日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

給食下処理室流し給水管水漏れ修繕

2 履行(納品)場所

横浜市泉区西が岡三丁目12番11号  
横浜市立西が岡小学校

3 契約日

令和6年9月25日

4 履行日又は履行期間

令和6年9月28日

5 契約金額

199,100円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市西区久保町4番12号  
三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和6年9月24日午前中、給食下処理室流し下に施設されている給水管から水漏れが発生した。多量に漏水させながら調理業務を行うことになり、安全な給食提供に支障が生じたため、緊急で修繕を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、令和6年9月24日午前中時点で連絡の取れた緊急対応が可能である業者を選定した。

9 所管課

横浜市立西が岡小学校